

契約の締結について

日暮クリーンセンター基幹改良工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

令和元年6月11日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 日暮クリーンセンター基幹改良工事   |
| 2 契約の方法  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約                          |
| 3 契約金額   | 294,800,000円   |
| 4 契約の相手方 | 千葉県船橋市小野田町1530番地<br>株式会社モリタ環境テック<br>東日本営業部 東日本営業部長 相 馬 寛 |

提 案 理 由

日暮クリーンセンター設備の老朽化に伴う基幹改良工事を実施することにより、継続的に安定したリサイクル事業を展開するため。

日暮クリーンセンター基幹改良工事

1 工事概要

(1) 破袋設備	破袋機新設	1基
	受入ホッパ改造	1式
	供給コンベア改造	1式
(2) 選別設備	手選別コンベア新設	2基
	搬送コンベア新設	1式
	小袋破袋機新設	2基
(3) 電気設備	動力設備更新	1式
	照明設備更新	1式
(4) 計装設備	I T V装置設置場所変更	1式
(5) その他設備	手選別室新設（空気調和設備含む）	1式
	機械架台新設	1式
	反発係数式選別機撤去	1式
	横型回転式破砕機撤去	1式

2 工期

市議会の議決を得た日の翌日から令和2年3月31日まで